

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社サイバーセキュリティクラウド
【英訳名】	Cyber Security Cloud , Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 暉
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	03-6416-9996(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 倉田 雅史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	03-6416-9996(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 倉田 雅史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期累計期間	第10期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	543,805	816,497
経常利益 (千円)	93,260	141,950
四半期(当期)純利益 (千円)	78,070	153,774
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	328,575	174,250
発行済株式総数 (株)	2,319,500	2,235,000
純資産額 (千円)	596,833	210,113
総資産額 (千円)	812,354	498,822
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.57	17.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.35	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	73.47	42.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,683	171,359
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	253,061	18,596
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	634,659	356,914

回次	第11期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.47

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 当社は、2019年8月14日開催の取締役会決議により、2019年9月9日付で普通株式1株につき100株の割合で、2020年6月1日開催の取締役会決議により、2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

6. 第11期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社は2020年3月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当第2四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

7. 当社は、第10期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第10期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、現時点において当社全体の業績に与える影響は限定的であると考えております。しかしながら、新型コロナウイルスの収束時期やその他の状況等により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は739,343千円となり、前事業年度末に比べ313,995千円増加いたしました。これは主に、公募増資を行った結果、現金及び預金が277,745千円増加したことによるものであります。固定資産は73,010千円となり、前事業年度末に比べ463千円減少いたしました。これは有形固定資産が509千円減少、無形固定資産が2,499千円減少した一方、投資その他の資産が2,546千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、812,354千円となり、前事業年度末に比べ313,532千円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は203,008千円となり、前事業年度末に比べ45,668千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が11,246千円減少、1年内返済予定の長期借入金が16,656千円減少したことによるものであります。固定負債は12,512千円となり、前事業年度末に比べ27,520千円減少いたしました。これは長期借入金が27,520千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は215,520千円となり、前事業年度末に比べ73,188千円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は596,833千円となり、前事業年度末に比べ386,720千円増加いたしました。これは主に公募増資及び新株予約権の行使により資本金が154,325千円増加、資本剰余金が154,325千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、国際情勢の緊張不安や不確実性による為替、株価の不安定な動き及び新型コロナウイルスの感染拡大による影響など、依然として不透明な状況が続いております。

サイバーセキュリティを取り巻く環境においては、テレワークの浸透、AI技術の発達、IoT機器の普及、5Gサービスの開始といった情報革命による社会・経済のITへの依存度が高まるとともに、サイバーセキュリティリスクも増加しております。特に当四半期においては、新型コロナウイルスの影響により国内では緊急事態宣言が発令され、それに伴いサイバー攻撃数も増加しており、サイバーセキュリティ対策は企業にとって必須かつ急務となっております。

このような状況において、当社では「世界中の人々が安心安全に使えるサイバー空間を創造する」という経営理念を掲げ、サイバーセキュリティに関する社会課題を解決し、社会へ付加価値を提供すべく事業に取り組んでおります。

当社の当第2四半期累計期間においては、クラウド型WAF「攻撃遮断くん」の機能強化と導入企業数拡大、「WafCharm」の課金ユーザー数拡大に向けた取り組みに加え、AWS WAFのManaged Rulesの販売を推進してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の当社の経営成績は、売上高543,805千円、営業利益104,365千円、経常利益93,260千円、四半期純利益78,070千円となりました。

なお、当社はWebセキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べて277,745千円増加し、634,659千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、24,683千円となりました。その主な内訳は、税引前四半期純利益93,260千円の計上、未払金の減少25,900千円、未払費用の減少9,601千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られた資金はありません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は、253,061千円となりました。その内訳は、株式の発行による収入284,287千円、長期借入金の返済による支出44,176千円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(新型コロナウイルスの感染拡大への対応について)

当社では、テレワーク体制により事業を継続しておりますが、現時点でその事業運営に大きな問題は生じておりません。また、当社サービスはストック収益が主であるサブスクリプション(月額課金)型モデルであり、短期の景気変動の影響を受けにくい安定した収益構造となっております。

新型コロナウイルスの感染拡大により、当社においても顧客の業績悪化に伴う一部解約や商談リードタイムの長期化といった影響が顕在化していますが、一方で、サイバー攻撃の増加が予想される市場環境で今後顕在化していくセキュリティニーズ獲得に対し、適切な投資を行ってまいります。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の総額は、30,766千円となりました。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,940,000
計	8,940,000

(注) 2020年6月1日開催の取締役会決議により、2020年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は26,820,000株増加し、35,760,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,319,500	9,278,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,319,500	9,278,000	-	-

(注) 1. 2020年6月1日開催の取締役会決議により、2020年7月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。
これにより発行済株式総数は6,958,500株増加し、9,278,000株となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注) 1	14,500	2,319,500	9,425	328,575	9,425	319,575

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年6月1日開催の取締役会決議により、2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は6,958,500株増加し、9,278,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
Vector Group International Limited (常任代理人 株式会社ベクトル)	Unit 1004B, 10/F., East Ocean Centre, 98 Granville Road, Tsim Sha Tsui East, Kowloon, HK.	383,000	16.51
株式会社オークファン	東京都品川区上大崎2丁目13-30 oak meguro 3階	311,500	13.43
西江 肇司	東京都渋谷区	141,000	6.08
武永 修一	東京都港区	138,000	5.95
大野 暉	東京都港区	121,000	5.22
GMCM Venture Capital Partners Inc (常任代理人 濱崎 一真)	P, 0, Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands,	80,300	3.46
株式会社AMBITION	東京都渋谷区神宮前2丁目34番17号 住友不動産原宿ビル18階	67,000	2.89
海老根 智仁	神奈川県逗子市	49,200	2.12
S173株式会社	東京都千代田区九段南2丁目2-1 エース九段ビル8階	49,000	2.11
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	43,000	1.85
計	-	1,383,000	59.62

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,316,600	23,166	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	2,319,500	-	-
総株主の議決権	-	23,166	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	1.5%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	4.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	356,914	634,659
売掛金	51,121	70,568
その他	17,312	34,115
流動資産合計	425,348	739,343
固定資産		
有形固定資産	12,346	11,836
無形固定資産	3,750	1,250
投資その他の資産	57,376	59,923
固定資産合計	73,473	73,010
資産合計	498,822	812,354
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,769	21,881
1年内返済予定の長期借入金	39,984	23,328
未払法人税等	30,826	19,580
前受金	52,675	70,082
賞与引当金	-	7,464
その他	105,421	60,670
流動負債合計	248,676	203,008
固定負債		
長期借入金	40,032	12,512
固定負債合計	40,032	12,512
負債合計	288,708	215,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	174,250	328,575
資本剰余金	165,250	319,575
利益剰余金	129,386	51,316
株主資本合計	210,113	596,833
純資産合計	210,113	596,833
負債純資産合計	498,822	812,354

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上高	543,805
売上原価	180,798
売上総利益	363,007
販売費及び一般管理費	258,641
営業利益	104,365
営業外収益	
受取利息	1
助成金収入	1,140
雑収入	140
営業外収益合計	1,281
営業外費用	
支払利息	322
為替差損	541
株式交付費	5,512
コミットメントフィー	110
上場関連費用	5,900
営業外費用合計	12,386
経常利益	93,260
税引前四半期純利益	93,260
法人税等	15,189
四半期純利益	78,070

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	93,260
減価償却費	3,009
賞与引当金の増減額(は減少)	7,464
受取利息	1
助成金収入	1,140
支払利息	322
コミットメントフィー	110
上場関連費用	5,900
株式交付費	5,512
売上債権の増減額(は増加)	2,039
仕入債務の増減額(は減少)	2,112
未払金の増減額(は減少)	25,900
未払費用の増減額(は減少)	9,601
未払消費税等の増減額(は減少)	8,445
その他	20,698
小計	49,865
利息の受取額	1
利息の支払額	322
コミットメントフィーの支払額	529
助成金の受取額	1,140
法人税等の支払額	25,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	44,176
株式の発行による収入	284,287
上場関連費用の支出	5,900
新株予約権の行使による株式の発行による収入	18,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	253,061
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	277,745
現金及び現金同等物の期首残高	356,914
現金及び現金同等物の四半期末残高	634,659

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
給料及び手当	51,732千円
賞与引当金繰入額	2,890

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	634,659千円
現金及び現金同等物	634,659

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日度となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月26日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2020年3月25日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行70,000株により、資本金が144,900千円、資本剰余金が144,900千円増加しております。

また、新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ9,425千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金328,575千円、資本剰余金319,575千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社は、Webセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円57銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	78,070
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	78,070
普通株式の期中平均株式数(株)	9,105,670
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円35銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	243,264
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社は2020年3月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当第2四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年6月1日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2020年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,319,500株
株式分割により増加する株式数	6,958,500株
株式分割後の発行済株式総数	9,278,000株
株式分割後の発行可能株式総数	35,760,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日	2020年6月15日
基準日	2020年6月30日
効力発生日	2020年7月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年7月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,940,000株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>35,760,000株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日 2020年7月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2020年7月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2018年3月12日	1,300円	325円
第2回新株予約権	2018年3月12日	1,300円	325円
第3回新株予約権	2018年3月12日	1,300円	325円
第4回新株予約権	2020年2月13日	4,500円	1,125円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社サイバーセキュリティクラウド
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 道明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーセキュリティクラウドの2020年1月1日から2020年12月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーセキュリティクラウドの2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。